

年末のごみ処理は お早めに ⑩10003105

年末のごみ処理施設は、大変混雑し、入場するまで30分以上かかることもあります。ごみは、できるだけ収集日に地区のごみステーションに出してください。やむを得ずごみ処理施設へ持ち込む場合は、混雑解消のため、事前に分別をお願いします。

また、プラスチック製品であっても、CDや子どものおもちゃなどの30cm以内のプラマークの付いてないものはやせるごみです。各資源化・環境センターへ持ち込むことはできません。
※粗大ごみは、ごみステーションには出せません。分別が分からないときは、廃棄物対策課へご連絡ください。

◆持ち込めるごみの種類

【各資源化・環境センター】
こわすごみ・紙類・布類・プラスチック容器類・ペットボトル・白色トレイ・空缶・小物金属・電化製品類・発泡スチロール・有害ごみ・埋めるごみ・ガラスびん類
大ごみ（剪定木・枝類、草

は赤羽根環境センターのみ）
【灰生館】
もやせるごみ

各地区のごみの収集日は、ごみ収集カレンダーをご覧ください。また、各施設の年末・年始の業務日については、5ページ「年末・年始の業務について」をご覧ください。

▼廃棄物対策課 ☎2333538

▼東部資源化センター ☎270100

▼赤羽根環境センター ☎453497

▼渥美資源化センター ☎323322

▼炭生館 ☎240151

◆ペットを正しく飼いましょよう ⑩10003672

◆犬の放し飼いはダメ！

放し飼いの犬が子どもを追い掛けてけがをさせたり、犬自身が交通事故に遭ったりすることがあります。鎖などでつないで飼いましょよう。また、犬の首輪には必ず鑑札を付けてください。もしも飼

犬が迷子になっても、装着されている鑑札から確実に飼い主の元に戻すことができます。

◆猫は室内飼育に

室内飼育をすることで、交通事故や感染症の予防ができます。また、近所迷惑の予防もできます。

◆ふんの後始末をしつかりと

散歩中の犬のふんや飼育している猫のふんは、放置せずに必ず処理しましょう。処理後のビニール袋の投棄も絶対によめましょう。

◆犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の飼犬は、市町村での登録と狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。登録は生涯に1回、狂犬病予防注射は毎年1回です。

▼環境政策課

☎237401 FAX 231832

◆猫の家族探し会を開催します ⑩1004530

対象・県内在住の20歳以上の方 日時・12月22日（土）午前10時～11時30分※途中参加不可 場所・愛知県動物保護管理センター東三河支所（豊

橋市神野新田町字京ノ割50、2） 内容・センターに収容された猫の里親探し 申込・当日、会場にて その他・審査有り/集合住宅や借家で飼育する場合は規約などを持参

▼愛知県動物保護管理センター東三河支所

☎(0532)333777

人権擁護委員にご相談ください

12月10日は「人権デー」
12月4日～10日は「人権週間」

◆お気軽にご相談を

市内には、法務大臣から委嘱された10名の人権擁護委員がいます。いじめや虐待などの困り事、何でも相談してください。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談専用電話

*みんなの人権110番

☎(0570)0031110

*子どもの人権110番

☎(0120)0071110

*女性の人権ホットライン

☎(0570)0708110

◆人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、地域の皆さんが人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行ったり、法務局や田原福祉センター、あつみライフレンドでさまざまな人権問題について相談を受けたりしています。

啓発活動では、市内の小学校へ出向き、人権紙芝居を使って子どもたちに思いやりの大切さを伝えています。

また、中学校、高等学校では、携帯電話やインターネットなどによるいじめ防止のため、DVなどを活用して分かりやすく解説していただきます。企業では、セクハラやパワハラに関する研修も行っています。



●人権擁護委員の皆さんと名古屋法務局豊橋支局長(中央)

▼地域福祉課

☎233512 FAX 233545

▼名古屋法務局豊橋支所・豊橋人権擁護委員協議会

☎(0532)549278